

奈良県告示第百十二号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十七年七月十日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
土井 拓	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	小児科（呼吸器 機能障害）	平成二十七 年六月二十 四日
神戸 大介	十津川村国民健康 保険上野地診療所	吉野郡十津川村大 字上野地二六四	内科（呼吸器機 能障害）	平成二十七 年六月二十 四日
巳波 健一	十津川村国民健康 保険小原診療所	吉野郡十津川村大 字小原二二五―一	内科（呼吸器機 能障害）	平成二十七 年六月二十 四日